

令和元年度 第2回
霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会

令和元年11月29日(金)
霧島市 総務部 財産管理課

1 趣旨

福山下場地域の活性化のための公共施設の維持管理や、有効活用の方向性について、今後、地域の皆様と一緒に検討していきたいと考えています。 市の職員等がまち歩きをしながらお話を聞かせていただきますので、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

2 対象施設



2 対象施設



旧田中家別邸



旧福山幼稚園



福山公民館分館

3 住民インタビューを終えて

- 話を伺った人数: 55人
- わかったこと、感じたこと等
 - プレイヤーは存在するが、
 - プレイヤーをつなぐパイプ役が必要
 - まちの魅力、資源は多くあり、
 - さらに活用できる可能性がある

地域座談会の開催状況(市内15箇所)

【参加状況(109名)】

- 国分地区 14名 ●溝辺地区 12／7開催予定 ●横川地区 12名
- 牧園地区 16名 ●霧島地区 8名 ●隼人地区 37名 ●福山地区 22名

座談会であった意見等(1／4)

意見分類	意見内容
総量(公共施設保有量)	他団体よりも1人あたりの保有量が多いとのことだが、合併とは関係ない。合併で1人あたりの保有量が増えたという要因は、合併前のどこの市町が施設を極端に保有していたか合併後に施設を建設したからのどちらからである。
	霧島市は面積が広いのだから、人口規模だけの比較ではなく面積規模での保有量を比較していないのか。
	合併前の旧市町がそれぞれ似たような施設を保有していたので、合併すれば保有量が多くなるのは当たり前のことである。霧島市と同じように1市6町が合併したような団体と比較してはどうか。
	将来コスト負担額を床面積換算しているが、コストはお金で床面積は面積、全く違う性質のものを換算することができるのか。コストだけにした方が分かりやすい。面積換算するから余計分かりづらい。
	1人当たり6.5㎡の保有量だが、どこを目標に目指しているのか。

地域座談会の開催状況(市内15箇所)

座談会であった意見等(2/4)

意見分類	意見内容
取組実績	この5年間で売却や集約はどれほどできたのか。
	地域の産業と公共施設の有効活用を結びつけることが具体的にあるのか。そうすれば、地域の衰退や人口減少を少しでも防げるのではないか。
今後の取組方針(方向性)	公共施設管理計画以外に、総合計画など多数の計画があるため、単独で考えてはいけない。地域の特性を活かした取組が必要。
	残す、残さないではなく一歩先(廃止する施設と代替施設はセットで示すなど)の話をしないと、地域住民は非常に混乱し話が違った方向に拡散していく。
	市民は具体的な計画を知りたい。
座談会の周知方法	市民の声を聞く絶好の場であるのに、市民が少ないことに疑問を抱く。このような立派な会を開催するのであれば、たくさんの人が来て活発な意見を交換するのが理想である。もう少し工夫が必要である。

地域座談会の開催状況(市内15箇所)

座談会であった意見等(3/4)

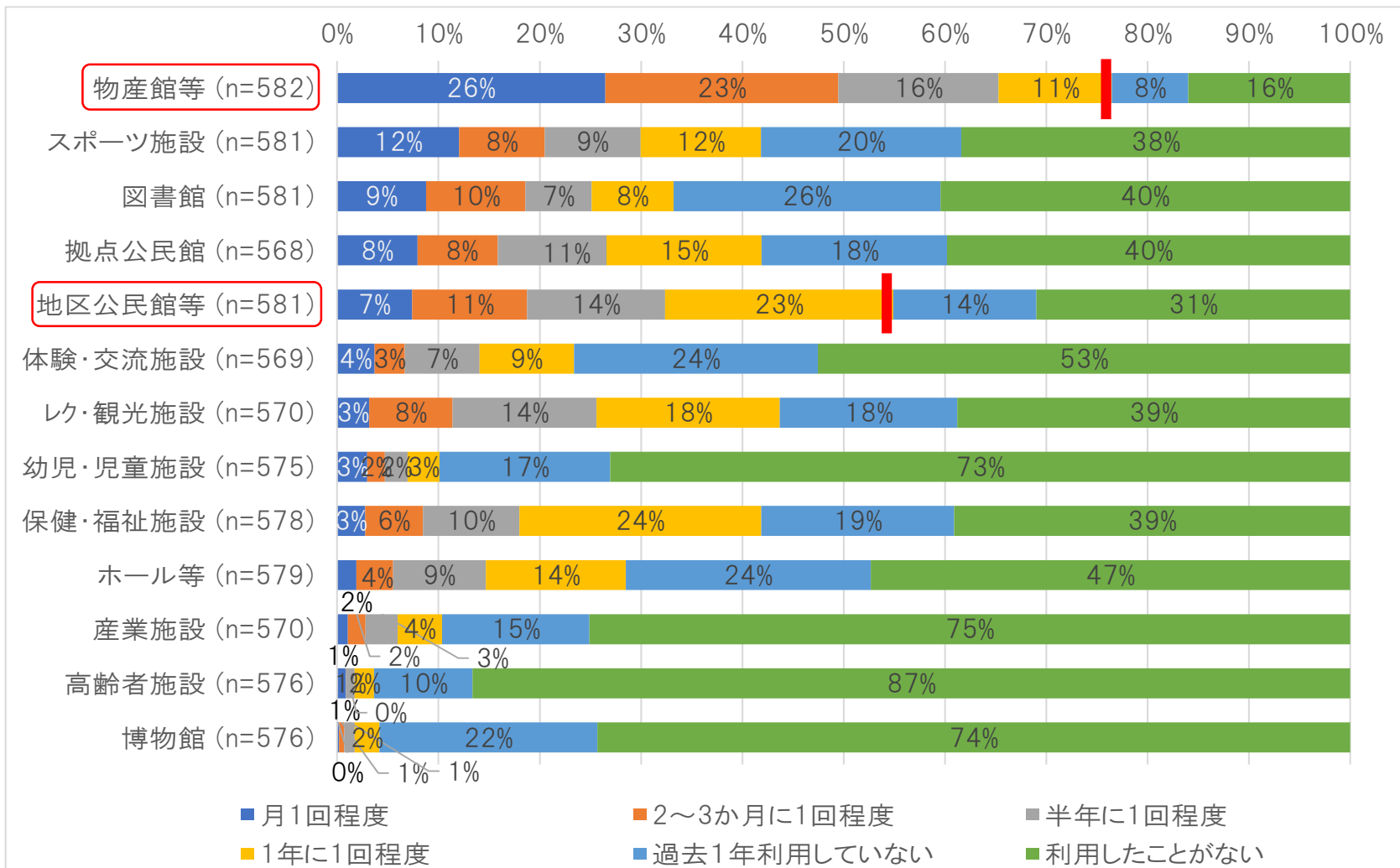
意見分類	意見内容
避難所	避難所に指定されている施設が対象施設となっている。避難所のほうが危ないと言われるところもある。今後どのように検討していくのか。
跡地利用(利活用)	自治会の人数が増えてきて既存施設では会員が入りきれない。建物改修や跡地活用して新設はできないか。また、館を持たないため既存施設を解体せずそこを利用させてもらうことはできないか。
サービス低下	統廃合して財政健全化できたから良かったのではない。そこに住民サービスの低下を招くようであれば問題である。
	教職員住宅を売却すれば、先生たちが地域に住まなくなるため地元の教育、地域性を考えて、子ども達に密着した教員がいなくなることは、子ども達にとって多大な損失ではないか。
利用料金(受益者負担)	財源確保のためには利用規約を改正してしっかりと取るべきである。その利用料金を修繕等の費用に充てることができるはずである。
	修繕費用を少しイベントの参加者に負担してもらって基金に積んではどうか。財源に限りがあることから、どこかでしないといけない。参加者にも理解が得られるのではないか。

地域座談会の開催状況(市内15箇所)

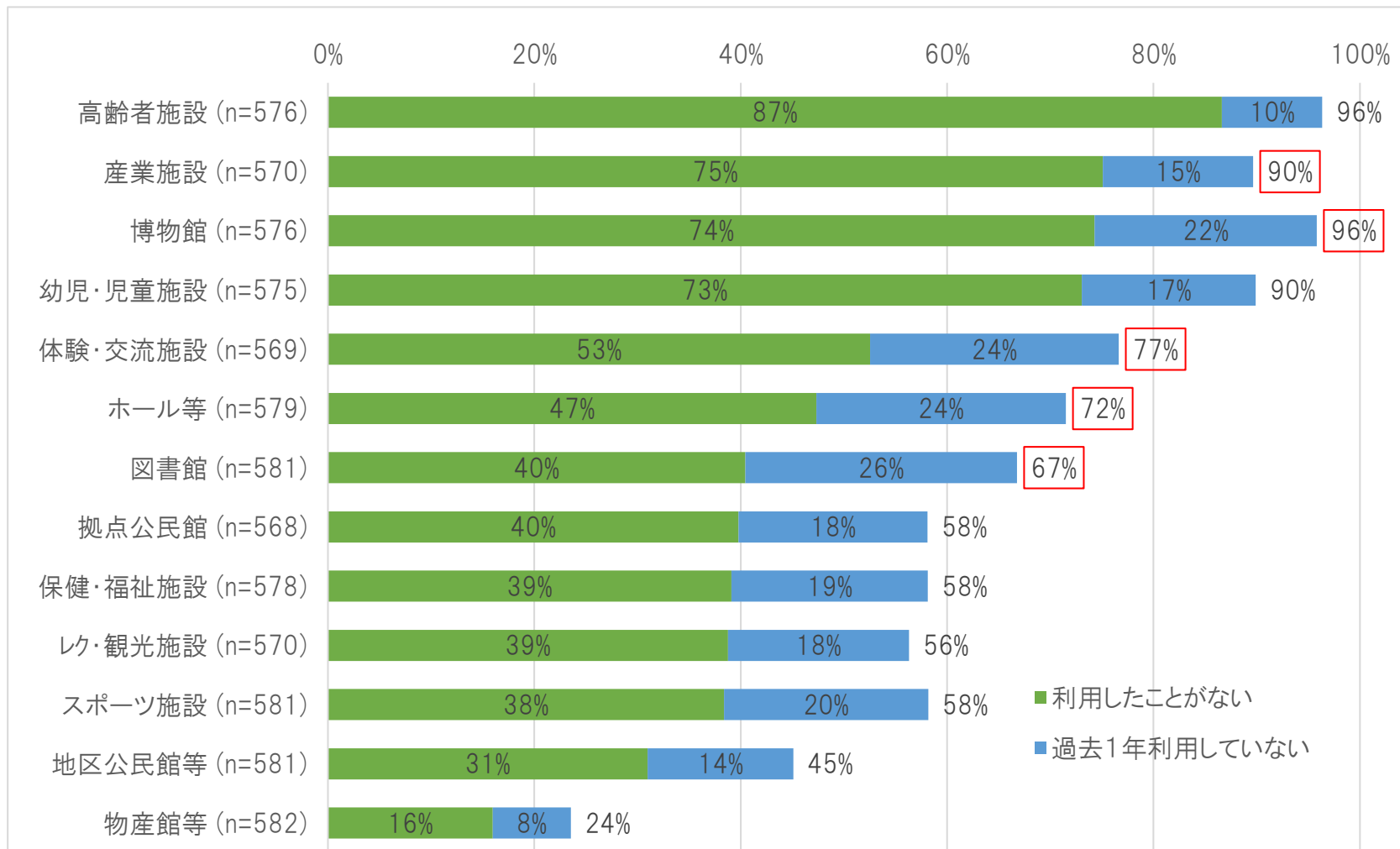
座談会であった意見等(4/4)

意見分類	意見内容
建替え	小さい建物は大きく使えないが、大きい建物は小さく使える。職員が減ったからと言って規模に合わせて建物を小さく造りかえる考えは間違っているのではないか。
統廃合	児童数が減ってきて、学校を統合するとかの問題がでてくるが、計画の取組一覧に載っていないから、10年間は安泰ということでもいいのか。
維持管理	跡地は、周辺住民も草払い等するが、常にできることではない。また、苦情等もあることから市のほうでしっかりと管理していただきたい。

□ 利用状況



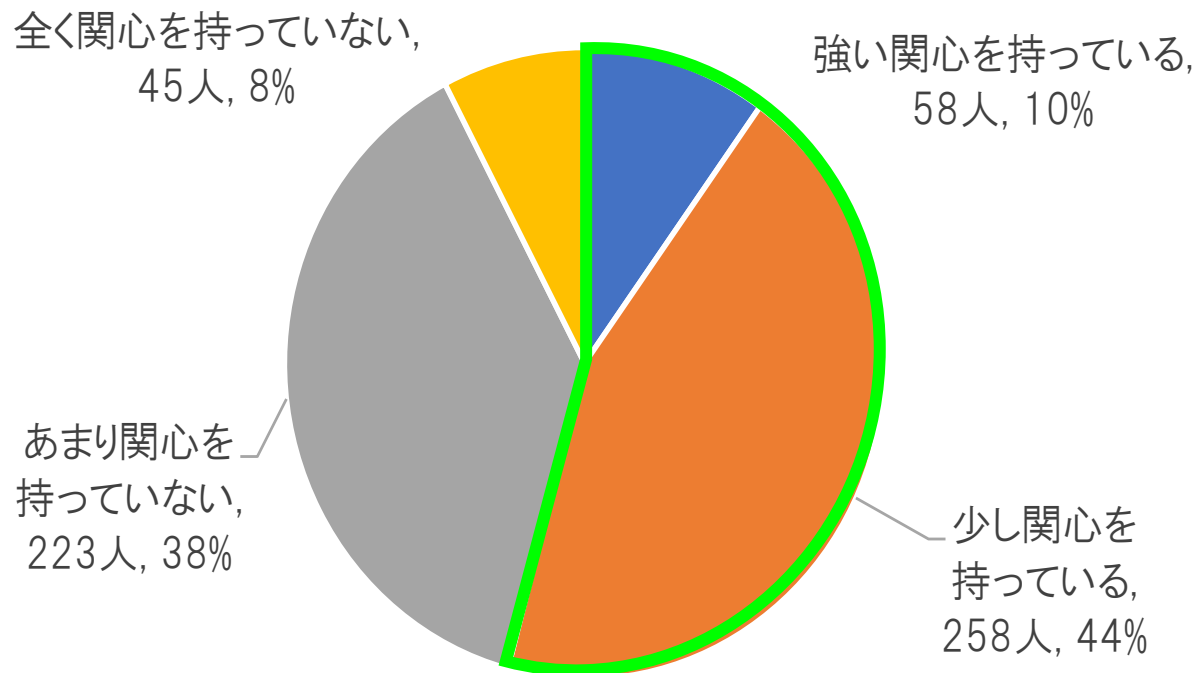
□ 利用状況



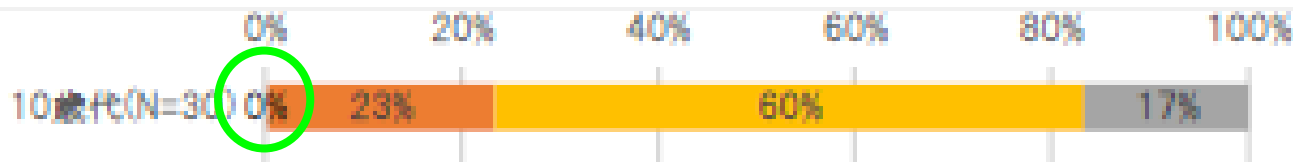
□ 利用状況

	施設の存在を知らない	利用する必要がない	民間などの同種の施設を利用している	施設やサービス、料金に不満がある	施設のある場所までが不便である	開館時間が合わない、予約が取れない
博物館 (n=411)	36%	56%	1%	0%	7%	1%
産業施設 (n=410)	30%	70%	1%	0%	3%	0%
体験・交流施設 (n=288)	20%	74%	1%	0%	4%	1%
レク・観光施設 (n=214)	20%	72%	1%	1%	4%	2%
高齢者施設 (n=478)	17%	81%	1%	0%	3%	0%
物産館等 (n=91)	15%	75%	1%	0%	7%	2%
ホール等 (n=267)	13%	83%	1%	0%	4%	1%
拠点公民館 (n=217)	12%	87%	1%	0%	2%	0%
保健・福祉施設 (n=221)	12%	79%	2%	0%	6%	1%
スポーツ施設 (n=217)	12%	77%	2%	2%	6%	2%
地区公民館等 (n=174)	9%	89%	2%	0%	1%	0%
幼児・児童施設 (n=402)	9%	89%	1%	0%	1%	0%
図書館 (n=225)	4%	76%	4%	1%	13%	3%

□ 公共施設への関心

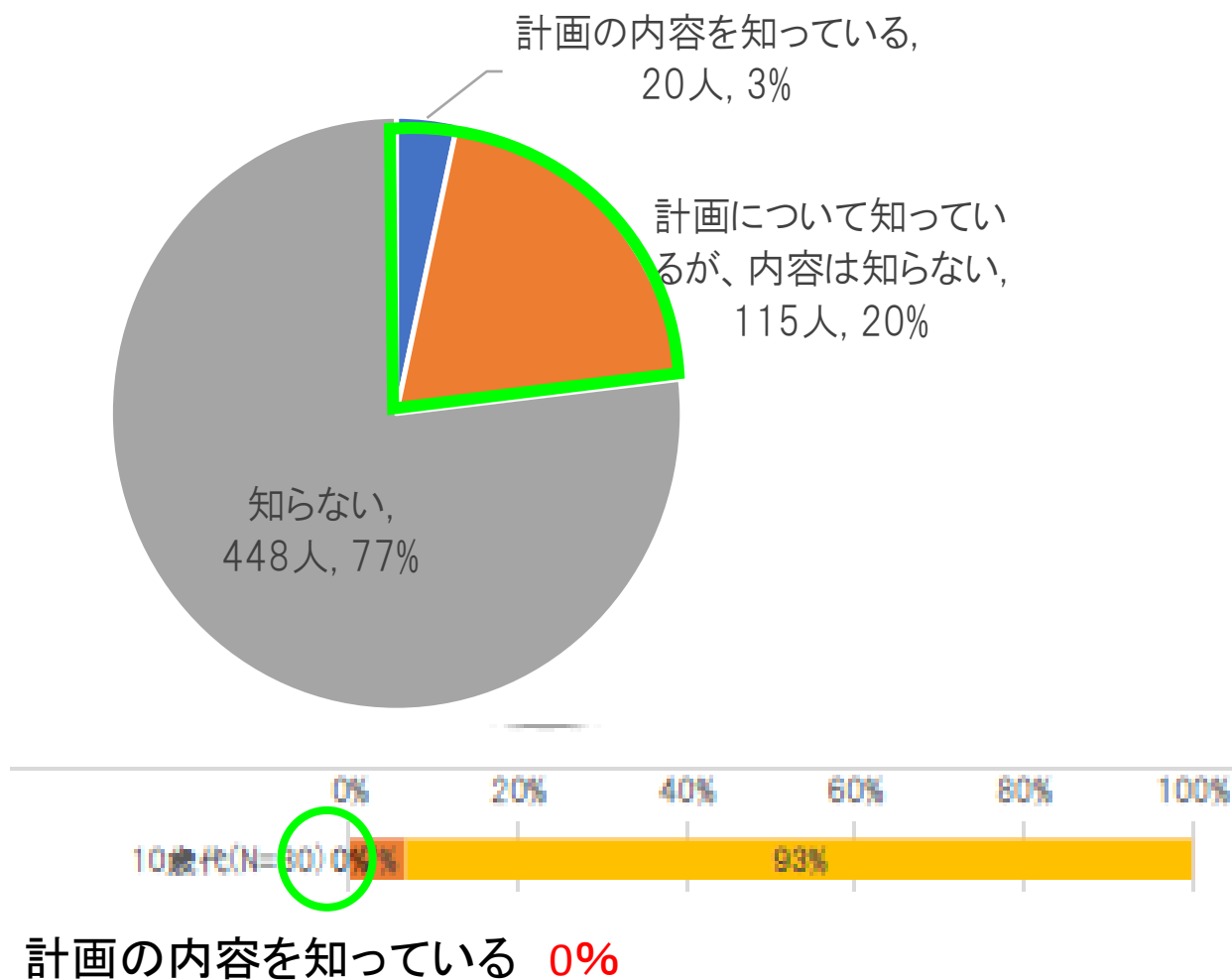


【関心×年代】

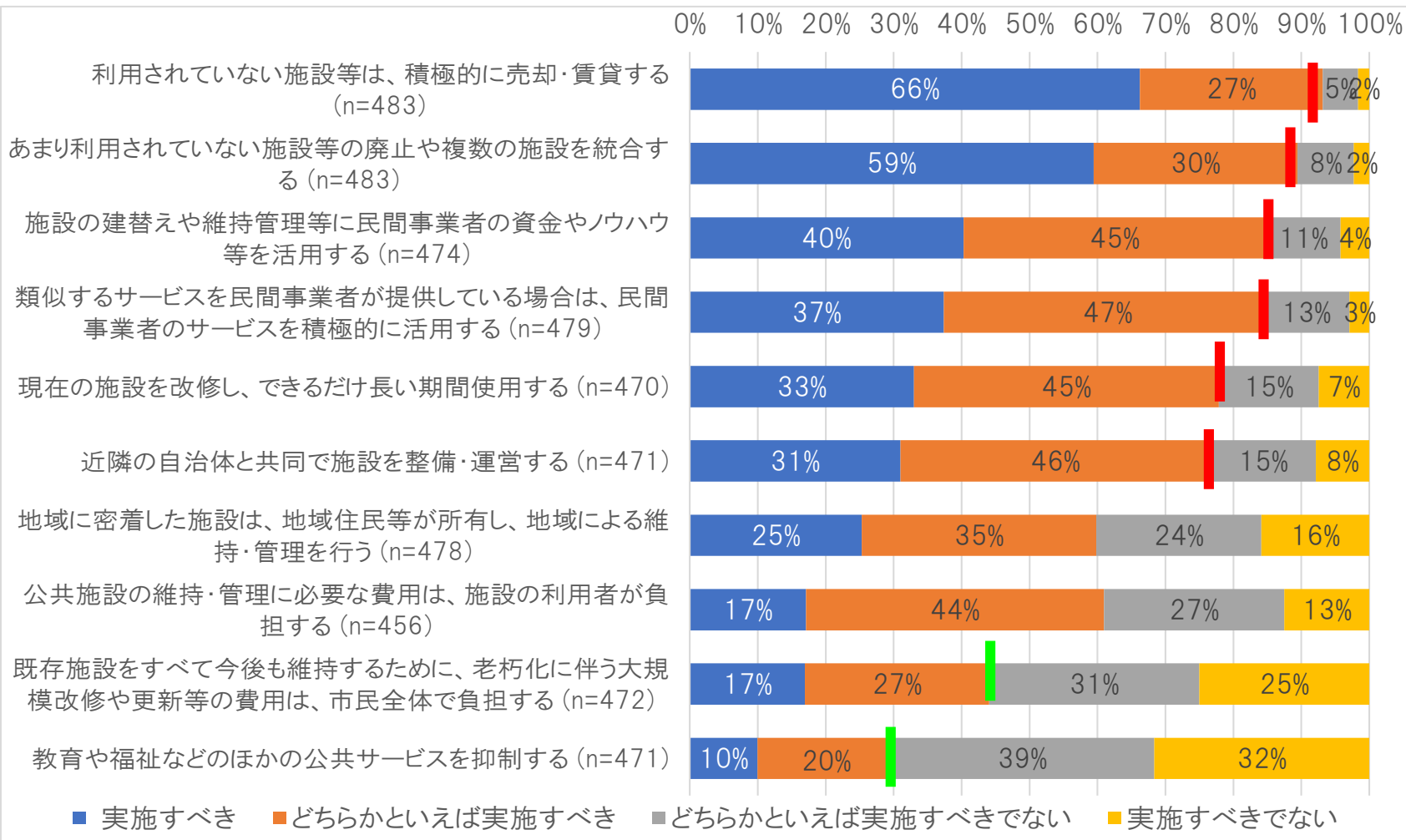


強い関心を持っている 0%

□ 公共施設管理計画の認知度



□ 推進すべき取組



1 計画の目的等

① 計画策定の目的

将来を担う子や孫の世代に過剰な負担をさせないために、令和2年度からの5年間の取組方針等を定めた「第1期実施計画後期」を策定し、着実に公共施設マネジメントに取り組んでいきます

② 計画の位置付け

本計画は、管理計画に沿って策定する実施計画に位置づける

③ 計画期間

令和2年度から令和6年度

④ 計画対象施設

管理計画に基づく、「公共建築物」を対象施設とする

2 公共施設を取り巻く現状

① 人口動態

- 市全体の人口は既に人口減少局面を迎え、高齢化率も年々増加
- 2015年の人口は、計画策定時の推計値を下回っている
- 中長期的に、計画策定時の推計値を上回る速さで高齢化が進行することが予測されている(社人研推計値による)

② 公共建築物の状況

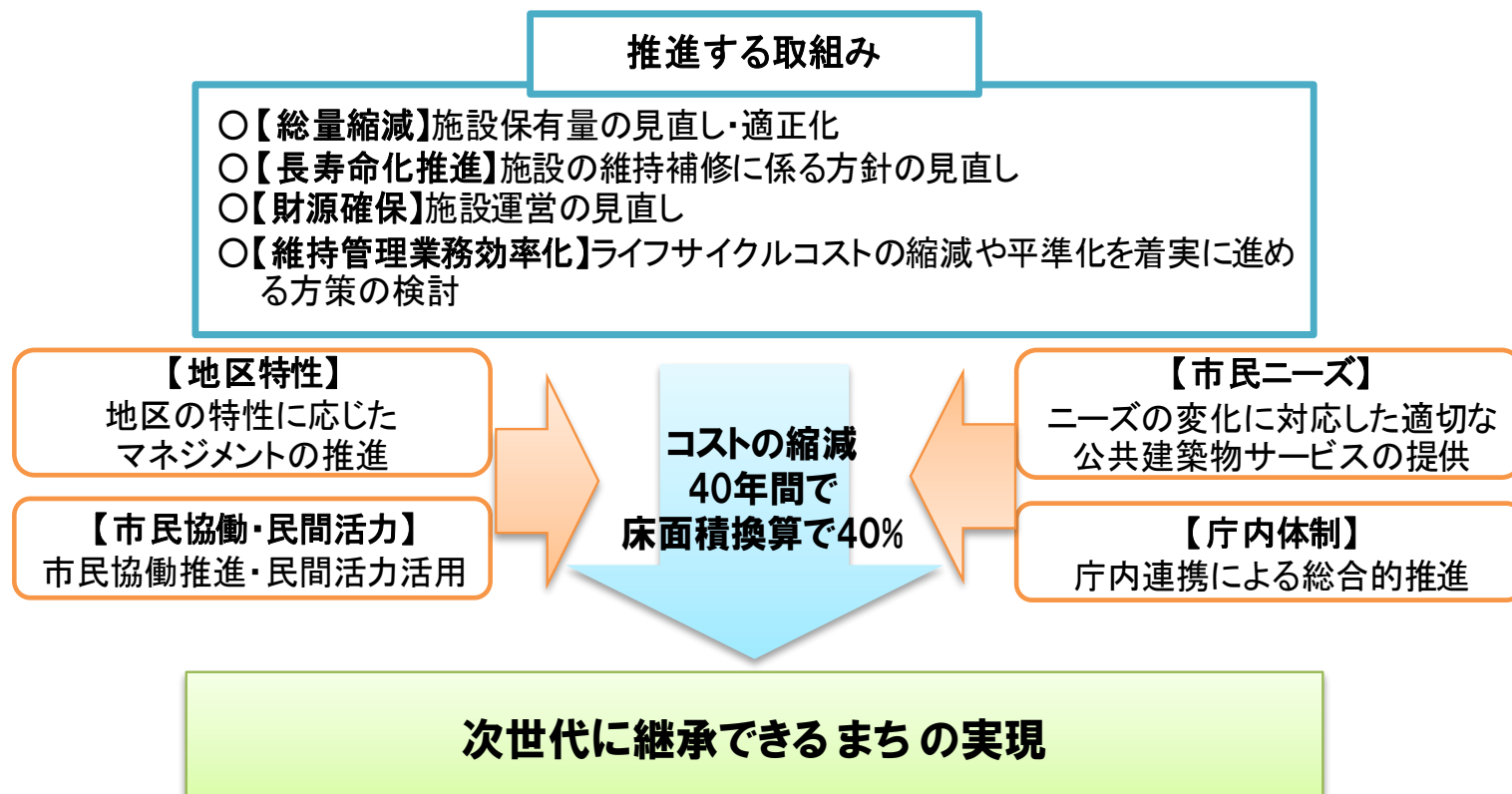
- 「霧島市公共施設管理計画」から抜粋

③ 公共建築物に関する市民意向調査

- 「霧島市公共施設管理計画について「知っている」との回答は23%、77%が「知らない」との回答。
- 今後の推進すべき取組は、「積極的な売却・貸付」、「廃止・統合」の推進、「民間資金・ノウハウ」の活用

2 公共施設を取り巻く現状

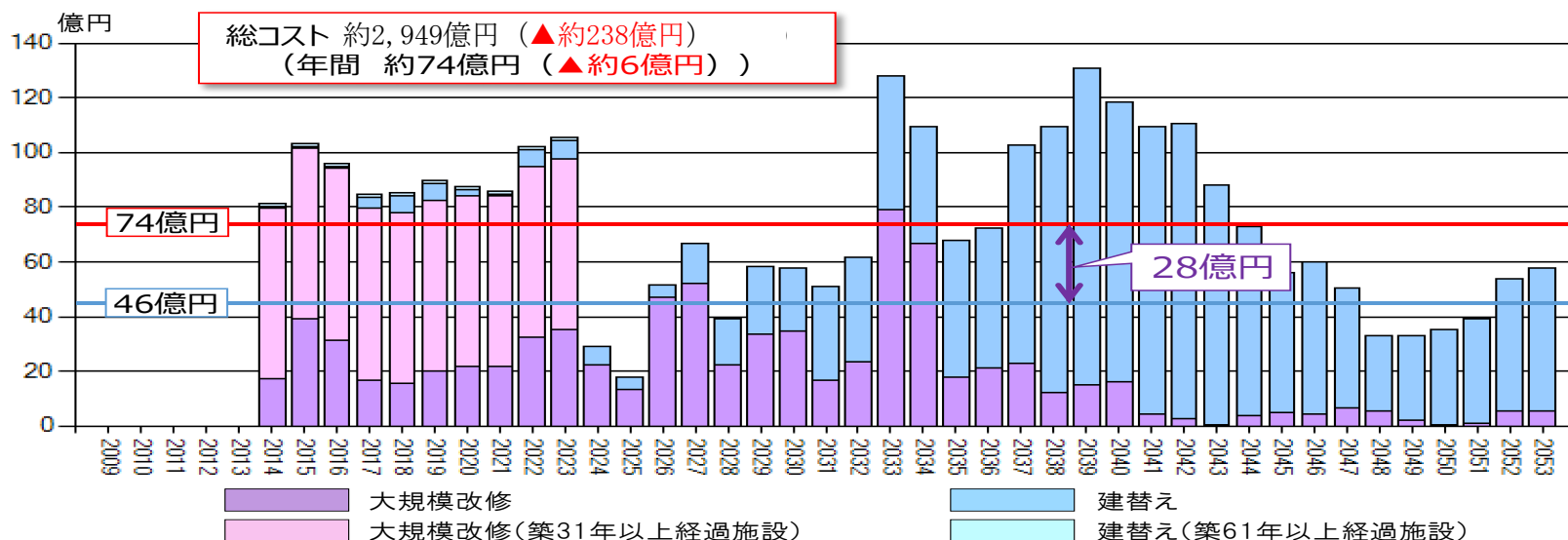
④ 霧島市公共施設管理計画(基本計画)



3 前期計画期間の取組みについて

① 総量縮減

- 5年間で除却や民間譲渡、大規模改修や更新等を行わないと位置づけた施設を除いて将来負担コストを試算すると、霧島市公共施設管理計画策定当時、40年間で3,187億円(年80億円)とされていた将来負担コストは、2,949億円(年74億円)となり、総量縮減の効果は238億円(年6億円)となる



3 前期計画期間の取組みについて

② 長寿命化推進

- 施設点検マニュアルを策定し、統一した基準で定期的に点検を行い、施設の状態を把握するよう努めた
- 大型の施設である公営住宅や学校教育施設については、長寿命化計画を策定済みや今後策定予定である

③ 財源の確保

- 遊休施設の積極的な売却や貸付
- 高圧受電設備53施設の電力調達に係る入札

3 前期計画期間の取組みについて

④ 維持管理業務効率化

- 施設点検マニュアルにまとめたポイントに基づき、一般職員が施設点検を行う仕組みを作った
- 令和2年度から、公営住宅の維持管理に指定管理者制度を導入する予定

4 後期計画期間の取組みについて

【(1)基本方針】

① 総量縮減

- 施設カルテ等による課題発見、利用者視点による実態把握
- 将来像から見た視点を持って施設の今後のあり方を検討する
- 地域の拠点施設として中長期的に維持する施設を重点的に検討する

② 長寿命化推進

- 中長期的な保全計画の検討、所管課が収集する各種データ(定期点検結果等)を、施設の今後のあり方の仕分けをする際の基準にするような仕組みを検討する
- 併せて学校、公営住宅を除いた大規模な公共施設については、専門業者による劣化状況調査を実施し、職員が経過観察を行える仕組みを検討する

4 後期計画期間の取組みについて

③ 財源確保

- 遊休資産の積極的な売却や貸付
- 公共施設マネジメントの取組の財源に充てるための基金の設置

④ 維持管理業務効率化

- 新たな官民連携による維持管理手法が出てきているので、本市に導入できるかなど、民間活力(PPP・PFI、運営権譲渡など)の導入を検討する
- 施設の維持管理に係る委託業務を複数の施設をまとめて包括的に管理委託する仕組みを検討する

4 後期計画期間の取組みについて

⑤ 更なる公共施設マネジメントの推進に向けて

- 施設・地域の実態(“本質”)の見極め
 - 地域インタビューや地域座談会から、利用者の属性、立地地域の状況などから、地域等の本質を把握する
- 分野横断的な議論を喚起する仕組み
 - 関係課等が分野横断的に課題の共有や意見交換を行う場を設置し、特に必要な場合は、財産管理課が所管課に問題提起を行う。
- 重点プロジェクトの組成と集中的な支援
 - 重点プロジェクトをきちんと位置づけ、中長期的な視点から、全庁横断的かつ集中的に取り組む。
- 市民の理解や参画の促進
 - 地域座談会や出前講座の開催、広報誌等の活用、市内の小中学校、高校、大学との連携等による周知を図る

4 後期計画期間の取組みについて

【(2)施設分野別の方針】

大一中分類別取組方針を記載する